

2020年度

**「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／
自動運転（システムとサービスの拡張）／
展示会等による社会的受容性の醸成効果測定に関する調査」
に係る公募説明資料**

この資料は、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／展示会等による社会的受容性の醸成効果測定に関する調査」への応募をご検討されている事業者のみなさまに最低限必要な重要情報を記載しております。応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読してください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
ロボット・AI部

戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 ／自動運転（システムとサービスの拡張）

全体概要

【社会的意義】

道路交通における安心・安全の確保

- 交通事故の低減
交通事故死者低減目標
2017年3,694人→2,500人以下に
- 交通渋滞の削減



少子高齢化・生産性革命への対応

- 地域の移動手段の確保
- 人手（ドライバー）不足の解消 等

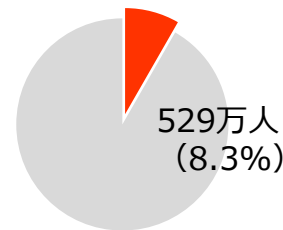


【産業的意義】

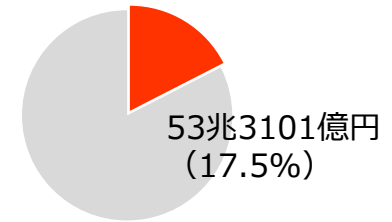
自動車産業の競争力強化

自動車製造業の出荷額：主要製造業の約2割

就業人口



製造品出荷額



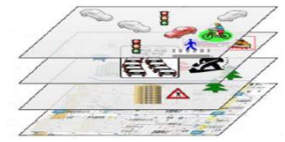
新たな産業の創出



車載センサー
(カメラ、レーダー等)



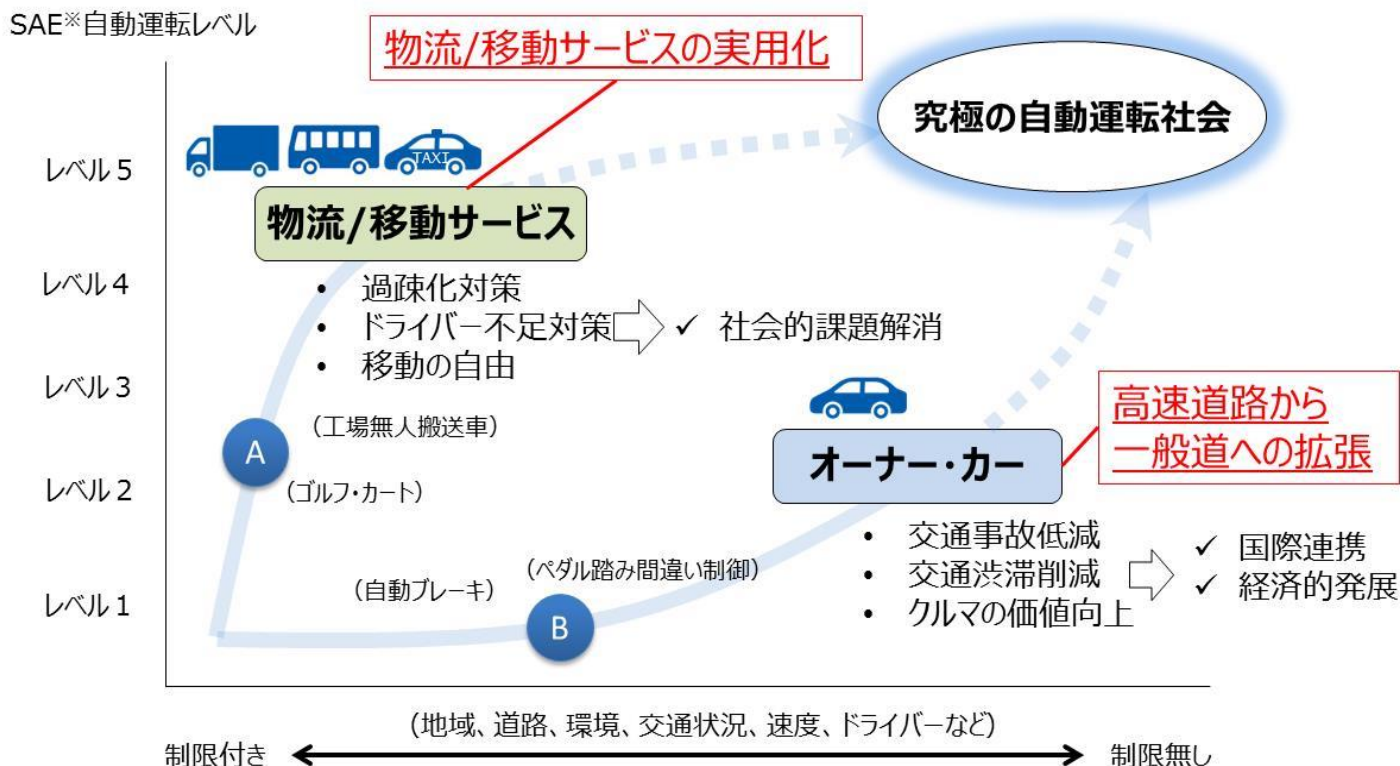
通信機器



デジタルインフラ

- ✓ 世界的に開発競争が激化する中、自動運転の実用化に向け**協調領域の課題**について**産官学連携**で研究開発を推進。
- ✓ 自動運転の実用化という多くの省庁（警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省（道路行政・自動車安全））に跨がる課題解決のため、CSTIの**司令塔機能**により推進。

自動運転の実用化を**高速道路から一般道へ拡張**するとともに**自動運転技術を活用した物流・移動サービスの実用化**することで交通事故低減、交通渋滞の削減、過疎地等での移動手段の確保や物流業界におけるドライバー不足等の社会的課題解決に貢献し、**すべての国民が安全・安心に移動できる社会**を目指す。



*SAE (Society of Automotive Engineers) : 米国の標準化団体

[I]自動運転システムの開発・検証(実証実験)

- ①信号情報提供技術の開発
- ②路車連携・合流支援等の技術開発
- ③車両プローブ情報の収集と活用のための技術開発
- ④次世代型都市交通システムの開発
- ⑤移動サービス実用化に向けた環境整備 等

[III]自動運転に対する社会的受容性の醸成

- ①社会受容性イベントの企画・開催
- ②自動運転のインパクトの明確化
- ③交通制約者(高齢者、障害者、妊婦、
海外からの旅行者等)の支援に関する研究 等

受容性

技術

法制度

[II]自動運転実用化に向けた基盤技術開発

- ①仮想空間での安全性評価環境の構築
- ②効率的なデータ収集・分析・配信技術の開発
- ③ソフトウェア更新等に対応したセキュリティ技術の開発
- ④自動運転の高度化に則したHMIの要件化 等

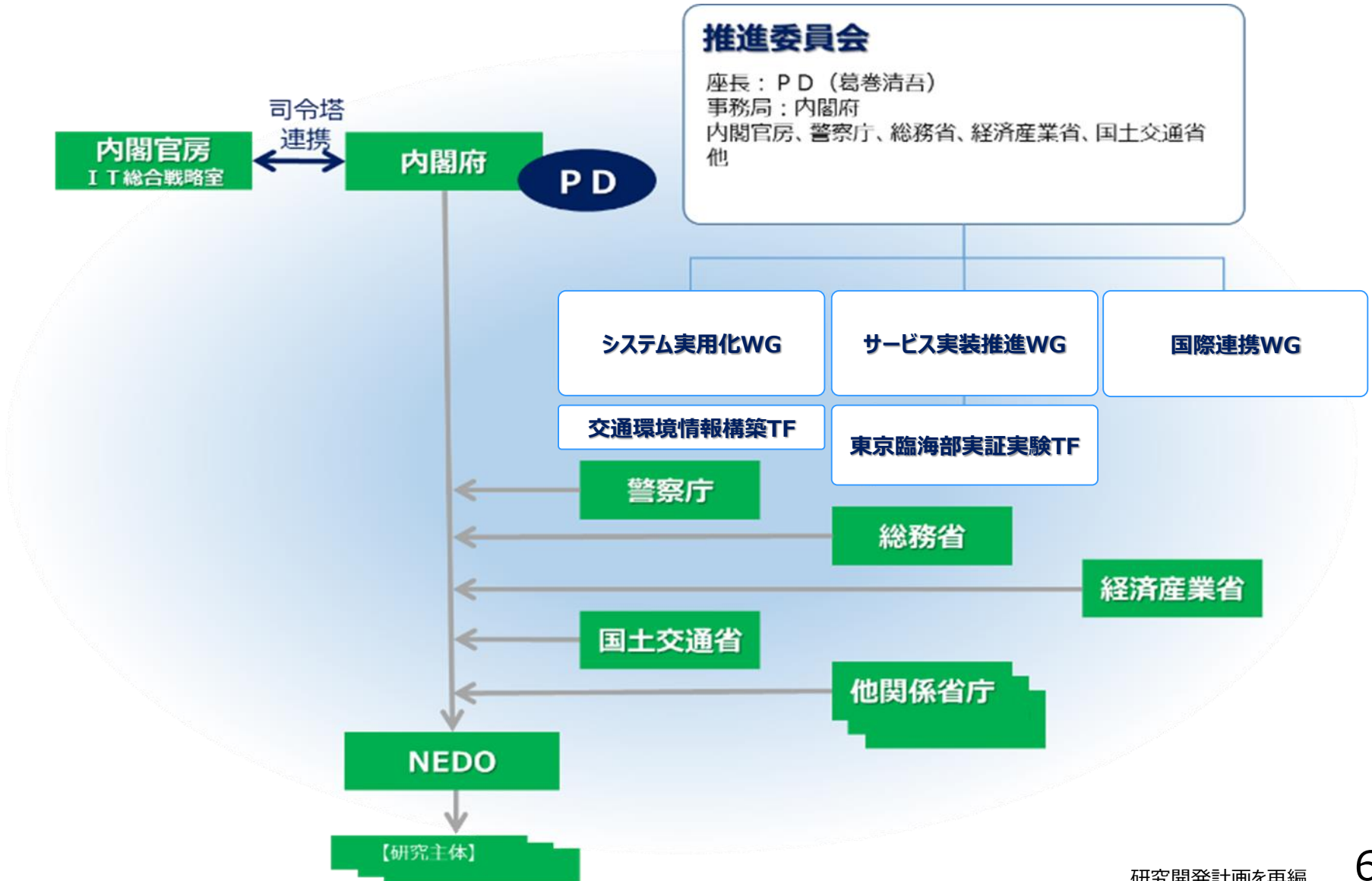
規制改革・制度整備

SIPで府省庁連携による一体的な検討を進めつつ、各省庁にて推進

国際連携

[IV]国際連携の強化

- ①国際会議での発信
- ②海外研究機関との共同研究
- ③Web等での発信 等



「展示会等による社会的受容性の 醸成効果測定に関する調査」

公募概要

(提案時の注意事項)

自動運転の普及においては、交通参加者に対して、自動運転により得られる便益や効用だけでなく、生じ得るリスクについても明らかにし、自動運転に関する将来像やルール等を含めた全体像について、市民等への理解増進を図る等、**社会全体の認知度の向上と正しい理解を得る必要**がある。このためには、**継続的な情報発信や国民との双方向のコミュニケーションを積み重ねていく**ことが重要である。

そこで、本調査においては、「社会的受容性の醸成に向けた戦略策定と評価に関する調査」による行動計画を受け、具体的な**展示会等を開催し、その社会的受容性の醸成効果を測定**する。

本プロジェクトは、以下の**(1)~(4)のいずれかを選択して、提案をすることが可能**である。

項番	項目
(1)	SIP自動運転 成果発表会
(2)	都市での市民ダイアログ
(3)	地域での市民ダイアログ
(4)	SIP自動運転 デモイベント

次頁以降、上記(1)~(4)について説明する。

(1) SIP自動運転 成果発表会

SIP第2期自動運転(システムとサービスの拡張)の研究開発計画の内容を踏まえ、東京臨海部、地方部における実証実験に関する取組の成果を中心として、自動運転分野における地理系データに係るアーキテクチャや交通環境情報の利活用技術等に関する基盤技術開発の成果、自動運転による社会的課題の解決、国際的な連携等について発信する展示会を、訴求するターゲット層を明確にして計画・開催し、そのターゲット層への訴求の程度、社会的受容性の醸成の効果を測定し、検証すること。成果発表会の開催形式については、展示会場を設営して集客を図るリアルな形式と動画やCG等のコンテンツのインターネット配信等を行うヴァーチャルな対面形式(オンラインやVR等の参加形式)を融合させ、ある特定の場所へ人が集中することを回避しつつ開催できる形式とすること。概要は以下の通り。

【概要】 時期：2021年2月～5月頃
場所：首都圏

上記について、以下の(1-1)～(1-3)を提案し、内閣府・NEDOと適宜協議して実施すること。

項目	内容
(1-1) 計画	訴求するターゲット層を明確にし、成果発表会の実施に必要な工程、会場、出展者、内容等を計画すること。また、ターゲット層への訴求の程度や社会的受容性の醸成に係る目標等を設定すること。
(1-2) 運営	(1-1)の計画に基づき運営すること。具体的には、会場の設計・設営・撤去、運営マニュアル及びロジックブック作成、写真及び映像撮影、付帯業務、取材対応、報告等とする。
(1-3) 効果測定	成果発表会のリアル、ヴァーチャルの参加者に対してアンケート等による社会的受容性の醸成等に係る効果の測定を実施し、(1-1)で設定した目標に対する達成度を検証し、報告すること。なお、効果測定の方法については、アンケート以外の手法も提案すること。

(2)都市での市民ダイアログ

市民及びメディアに対する理解増進を目的として、市民ダイアログ（市民との対話会）を計画・開催し、その社会的受容性の醸成効果を測定すること。開催形式については、リアルな講演形式とヴァーチャル（オンライン講演等の形式）を融合させ、ある特定の場所へ人が集中することを回避しつつ開催できる形式とすること。概要は以下の通り。

【概要】 時期：2021年2月～5月頃、2021年10月～11月頃
場所：首都圏

上記について、以下の(2-1)～(2-3)を提案し、内閣府・NEDOと適宜協議して実施すること。

項目	内容
(2-1) 計画	工程、会場、登壇者、内容等を計画し、社会的受容性の醸成に係る目標等を設定すること。
(2-2) 運営	(2-1)の計画に基づき運営すること。具体的には、会場の設計・設営・撤去、運営マニュアル及びロジック作成、写真及び映像撮影、付帯業務、取材対応、報告等とする。
(2-3) 効果測定	市民ダイアログのリアル、ヴァーチャルの参加者に対してアンケート等による社会的受容性の醸成等に係る効果を測定し、(2-1)で設定した目標に対する達成度を報告すること。なお、効果測定の方法については、アンケート以外の手法も提案すること。

(3)地域での市民ダイアログ

自動運転の実装や実証が検討・実施されている地域において、市民ダイアログ（市民との対話会）を計画・開催し、その社会的受容性の醸成効果を測定すること。開催形式については、リアルな対話会形式とヴァーチャル（オンライン講演等の形式）を融合させ、ある特定の場所へ人が集中することを回避しつつ開催できる形式とすること。自動運転に対する正しい理解を広げていくため、多くの地域で効率的かつ継続的に市民ダイアログを開催するための仕組み（コンテンツやマニュアル等の共通化、地域における担い手等の検討等）を構築すること。開催概要は以下の通り。

- 【概要】 時期：2020年11月頃～2021年11月頃
（随時開催。適切な開催時期も提案すること）
場所：自動運転の実装や実証が検討・実施されている地域

上記について、以下の(3-1)～(3-3)を提案し、内閣府・NEDOと適宜協議して実施すること。

項目	内容
(3-1) 計画	工程、会場、参加者、内容等を計画し、社会的受容性の醸成に係る目標等を設定すること。
(3-2) 運営	(3-1)の計画に基づき運営すること。具体的には、会場の設計・設営・撤去、運営マニュアル及びロジック作成、写真及び映像撮影、付帯業務、取材対応、報告等とする。
(3-3) 効果測定	市民ダイアログのリアル、ヴァーチャルの参加者に対してアンケート等による社会的受容性の醸成等に係る効果を測定し、(3-1)で設定した目標に対する達成度を報告すること。なお、効果測定の方法については、アンケート以外の手法も提案すること。

(4) SIP自動運転 デモイベント

自動運転に関する成果展示や産業界と連携した試乗会等の体験型のイベントを、訴求するターゲット層を明確にして計画・開催し、そのターゲット層への訴求の程度、社会的受容性の醸成効果を測定し、検証すること。イベントの開催形式については、展示会場を設営して集客を図るリアルな対面形式と動画やCG等のコンテンツのインターネット配信等を行うヴァーチャル（オンラインやVR等の参加形式）を融合させ、ある特定の場所へ人が集中することを回避しつつ開催できる形式とすること。なお、(1)で作成等したコンテンツやノウハウを活用することで、効率的に開催すること。概要は以下の通り。

【概要】 時期：2021年10月～11月頃
場所：首都圏

尚、本イベントについては産業界と連携するとともに、上記について、以下の(4-1)～(4-3)を提案し、内閣府・NEDOと適宜協議して実施すること。

項目	内容
(4-1) 計画	訴求するターゲット層を明確にし、イベントの実施に必要な工程、会場、出展者、内容等を計画すること。また、ターゲット層への訴求の程度や社会的受容性の醸成に係る目標等を設定すること。
(4-2) 運営	(4-1)の計画に基づき運営すること。具体的には、会場の設計・設営・撤去、運営マニュアル及びロジックブック作成、写真及び映像撮影、付帯業務、取材対応、報告等とする。
(4-3) 効果測定	イベントのリアル、ヴァーチャルの参加者に対してアンケート等による社会的受容性の醸成効果の測定を実施し、(4-1)で設定した目標に対する達成度を検証し、報告すること。なお、効果測定の方法については、アンケート以外の手法も提案すること。

本調査を実施する上で、内閣府/NEDO、「社会的受容性の醸成に向けた戦略策定と評価に関する調査」の受託者と連携した上で対応すること。特に、効率化の観点から動画等のコンテンツについては、「社会的受容性の醸成に向けた戦略策定と評価に関する調査」の受託者による製作物を活用すること。連携のための定例会やコミュニケーション等の活動計画についても具体化して提案すること。

- ・上記調査事業の実施体制の決定について

https://www.nedo.go.jp/koubo/CD3_100182.html

- SIP自動運転に関して過去に実施した成果発表会、市民ダイアログ、シンポジウム等を踏まえた提案内容とすること。具体的な事例は以下の通り。これら以外の事例や詳細については、SIP-adusのウェブサイト(<https://www.sip-adus.go.jp/>)を参照すること。
 - (1)2019年2月開催「自動運転のある未来ショーケース～あらゆる人に移動の自由を～(<https://www.sip-adus.go.jp/evt/showcase2019/>)」
 - (2) 2019年8月開催「市民ダイアログ@長野県伊那市(<https://www.sip-adus.go.jp/evt/citizens2019/>)」
 - (3)2019年11月開催「SIP自動運転シンポジウム@東京モーターショー(https://www.nedo.go.jp/events/CD_100102.html)」
- ターゲット層に応じた効果的なフライヤーを作成し、SIP自動運転(システムとサービスの拡張)に関連するウェブサイトSIP-cafe (<https://sip-cafe.media/>)やSNS等を活用するなど効果的な広報に務めること。
- リアル、ヴァーチャルな形式のいずれにおいても双方向のコミュニケーションを確保する取組とすること。
- 委託期間中又は委託期間終了後に、報告を依頼することがある。

<スケジュール>

NEDOが指定する日から**2021年12月末日まで**

	2020年					2021年												
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
(1) SIFの開催結果発表会									開催									
(2) 都道府の市長ダイアログ									開催									開催
(3) 地産の市長ダイアログ						同時開催												
(4) SIFの開催 啓発イベント																		開催

<予算>

総額 **150百万円以内**

- 契約額は、審査の結果及び国の予算の変更等により、提案額から減額することがあります。
- 予算は(1)～(4)の全項目を受託した場合の総額になります。

本公募による委託事業の基本条件（1 / 2）

	委託事業
事業の主体	N E D O
事業成果の帰属	N E D O
NEDO負担額	直接経費 + 間接経費 + 消費税
消費税	費用計上対象(10% で計上)
間接経費	中小企業20%、大学15%、大企業10%
その他	研究開発独立行政法人から民間企業への再委託等は、原則、不可。

間接経費の詳細につきましては、N E D Oホームページより、下記URLをご参照ください。

■ 事務処理マニュアル（平成30年4月）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100875809.pdf>

■ 事務処理マニュアル（大学・国立研究開発法人用）Ⅷ.間接経費について

<https://www.nedo.go.jp/content/100877809.pdf>

契約

新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款を適用します。

【参考】

・委託事業の手続き：

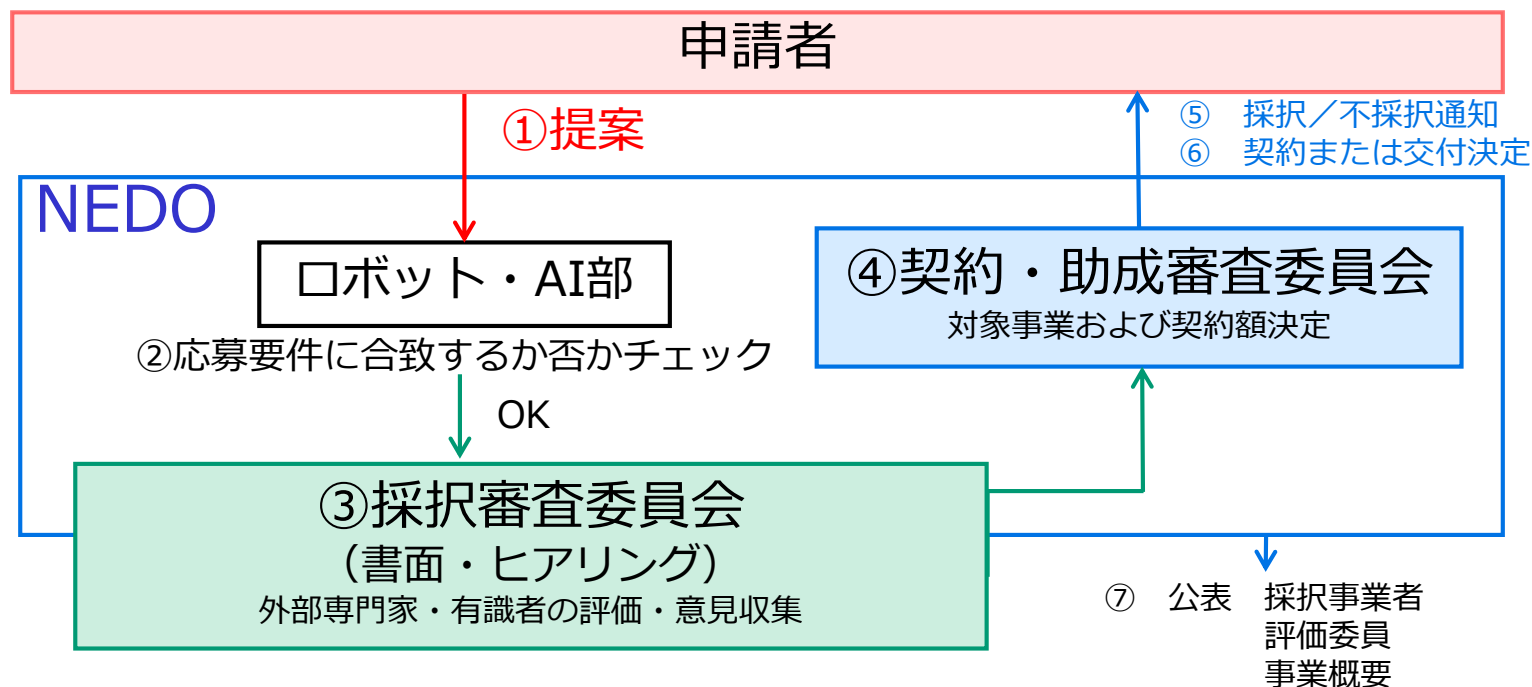
約款・様式 <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>

次の a .から c .までの全ての条件を満たすことのできる、
単独又は複数で受託を希望する企業等とします。

- a. 当該技術又は関連技術についての調査／事業実績を有し、
かつ、調査／事業目標の達成及び調査／事業計画の遂行に
必要な組織、人員を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し
かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- c. N E D O が業務／事業を推進する上で必要とする措置を、
適切に遂行できる体制を有していること。

外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の 契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

- 採択審査委員会では書面、ヒアリング審査により外部専門家・有識者からの評価を得ます。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会での評価を踏まえNEDOが定める基準等に基づき、最終的に受託者を決定します。
- 必要に応じてヒアリングや資料の追加等をお願いする場合があります。



- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査の方法、内容等が優れていること。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有すること。
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業（ユースエール認定企業）に対しては加点評価されることとなります。）

a. 採択結果の公表等について

採択した案件（実施者名、事業概要等）はNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 附帯条件

採択に当たって条件（提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること、NEDO負担率の変更等）を付す場合があります。

- 7月3日(金) : 公募開始
- 8月3日(月) : 公募締め切り
- 8月下旬(予定) : 採択審査委員会
- 9月上旬(予定) : 契約・助成審査委員会
- 9月上旬(予定) : 委託先決定、公表

- 提案書 15部（正1部 写14部）
- 会社経歴書 1部（※対象事業者のみ）
- 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書） 1部
- ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況 1部
- 提案書類受理票 1部

本説明会以降の問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 栗田、牛島、林

E-mail : sipadus_publicoffering@nedo.go.jp

- 提出期限：

2020年8月3日（月） 正午（郵送必着）

- 提出先：

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 モビリティG 宛

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

ミュージアム川崎セントラルタワー19階